MIYAKE TOWN
PUBLIC RELATIONS
—
No.620

広報

2026
11

みやけ

MIYAKE



仲間と挑んだ未来を育む空き家活用 - ローカルスタートアップ支援事業のその後 -





一軒の空き家から始まった、地域をつなぐ「循環」の物語

広がる助け合いの輪。





出会いと決意

――この場所で、地域に恩返しがしたい――

■放置された空き家に吹き込まれた、新しい命

地場産業として受け継がれてきた野球グローブ製造。その聖地ともいえる三宅町上但馬。

グローブ製造工程で出される大量の「端革（はがわ）」は、廃棄処分するのに費用がかかります。そんな悩みをグローブ職人から相談された辰巳清仁さんは、品質の良い端革を活用した革小物ブランドを立ち上げることにしました。

現在は町外にお住まいの辰巳さんには、「いつかは青年期までを過ごした三宅町で事業拠点を持ちたい」という想いがありました。そんな辰巳さんが出会ったのが、昨年度開催された「三宅町ローカルスタートアップ事業　空き家活用講座」です。そこで紹介された上但馬の1軒の空き家。大きなお屋敷は、長年使われておらず、多くの荷物が残されたまま、静かな時間が流れていました。かつて人の暮らしがあったその場所は、まるで時が止まったかのようでした。

昔は野球グローブ工房も備えていたその空き家を見て、辰巳さんは、「ここを事業の場だけでなく、地域の人も気軽に集える温かい場所にしたい！」と空き家の担い手となる決意をしました。



株式会社 JINRIKI JAPAN 代表
辰巳　清仁さん

頼れる仲間が集結！

～１人じゃないからできた、奇跡のドリームチーム～

空き家の活用には、残置物の整理、近隣への挨拶、建物の補修など、いくつものハードルがあります。しかし、そのハードルを乗り越える力となったのが、講座で出会った仲間たちと上但馬の知人だったのです。

【得意を生かしたプロフェッショナル】

1 「お宝」を見極める目！残置物をお小遣いに

－伊藤孝弥さん・友紀さん－（上但馬）

長年放置されていた大量の家具や生活雑貨。専門知識と資格を持つ伊藤さんが、価値のあるものを見極め、フリマサイトやバザーで出品・売却。廃棄されてしまう物を、お小遣いへと生まれ変わらせました。さらにステキなのは、所有者にとって思い出の詰まった品々を、ただ捨てるのではなく、「誰かに使ってもらいたい」という想いを汲み取り、次の使い手へとつないだことです。

コメント 「地域を盛り上げたい！」という同じ想いを持った最高の仲間と出会えた取り組みで、これを機に役場や自治会、地域の方々との交流が広がりました。



3 一級建築士が魅せる！安全で魅力的な空間デザイン

－鶴田一真さん－（石見）

空き家講座を受講した一級建築士の鶴田さんが、改修プランを請け負いました。古い建具や壁面を生かしつつ、作業場として安全かつ快適に過ごせる温かな空間へとリノベーションしました。

コメント 工事前は不安もありましたが、息を吹き返していく空き家や、そこで働く地元の方を見て感動しました。今後も地域活性化に貢献したいです。



2 汗を流して残置物もスッキリ！廃品処理のレスキュー隊

－爲本啓介さん－（上但馬）

売値がつかない不要品や粗大ゴミは、上但馬在住の廃品処理が得意な仲間が力強く回収・分別・処分を担当しました。暑い時期の作業でしたが、力を合わせてトラックへの搬出から処分までをスムーズに行い、一気に作業が進みました。

コメント 空き家活用を通して、地域の課題解決だけでなく、人と人とのつながりを生み出せることを実感しました。三宅町が大好きなので、もっと地域が元気になることに関わっていきたいです。



4 応援団を増やす！オープニングプレイベントの開催

－企画リーダー　大西翔さん－（伴堂）
－黒田丈太郎さん・志乃さん－（上但馬）

開店前に空き家を公開するイベントを企画・開催。「ここで何が始まるのか」を地域の方々に直接知ってもらい、オープン前から足を運んでもらえるように小さくて温かいイベント企画に協力しました。打ち合わせを繰り返し意見を出し合って作り上げました。

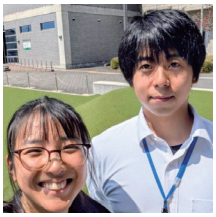


コメント

大西翔さん：空き家活用講座を機に夫婦で移住してきました。空き家イベントを通じ、集える場の必要性を実感しました。行政の縮小を見据え、「住民の手でできるまちづくり」を目指したいです。



黒田丈太郎さん・黒田志乃さん：地域を想う熱い気持ちに賛同して、私たちもワクワクしながら参加できました。私たちもいつかは、夢だったアトリエカフェを作ってみせる！



5 地域の信頼を獲得！自治会への丁寧な説明

－爲本啓介さん・伊藤孝弥さん・友紀さん－



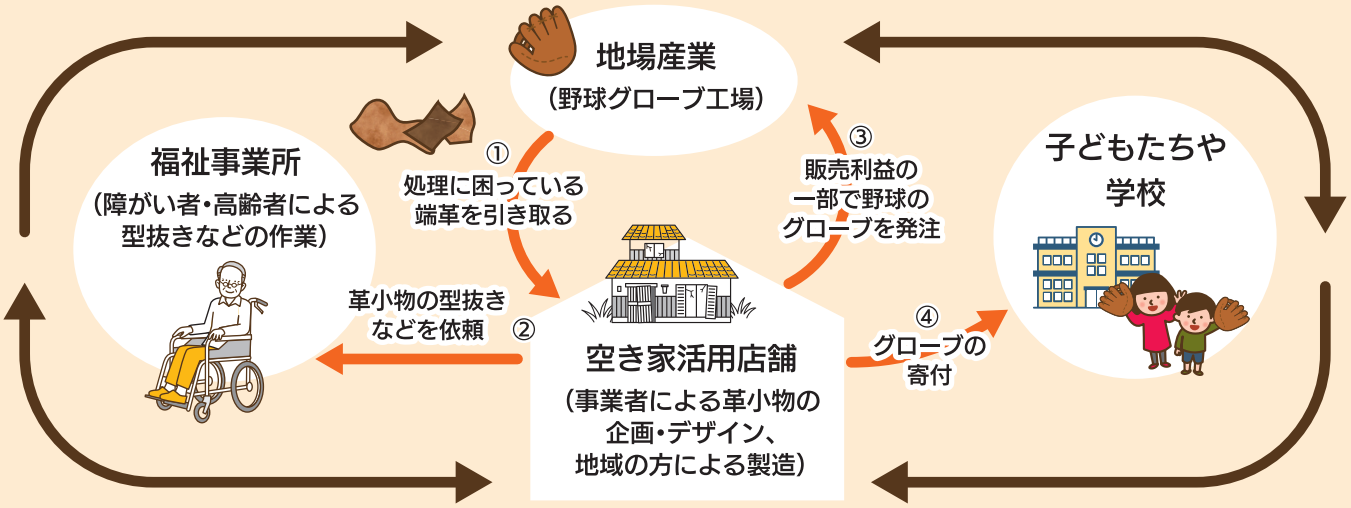
事業を始める上で欠かせないのが近隣住民の理解です。地域の信頼を得ている仲間が自治会役員の元へ足を運び、事業の趣旨を丁寧に説明。無事に地域の広報へのチラシ折込について、協力を得ることができました。


プレオープンイベントのようす

循環する未来を目指して

仲間たちの協力を得て、見事に生まれ変わった空き家。何度も打ち合わせを重ね、無事にオープニングプレイベントを開催しました。ここで始まった事業は、単なる事務所のオープンにとどまりません。地域の中で優しさがぐるぐると回る、新しい「循環の仕組み」が動き出しています。事業所としては9月1日にオープンし、ふらっと遊びに来る地域の方や子どもたちも増えてきました。

地域循環の仕組み



廃材に新しい命を

地場産業である野球グローブの製造現場で廃棄されてしまう「端革」を活用して、上質な革小物へと生まれ変わらせます。



アップサイクルされた革小物

地域や福祉との連携

商品の製作作業は、県内の障がい者事業所や高齢者福祉事業所にも委託。丁寧な手仕事に対して正当な対価を支払うことで、生きがいと雇用の創出につながっています。


福祉事業所での作業

子どもたちの未来へ

革小物の販売で得た利益の一部を活用して、三宅町の職人に野球グローブを発注。必要としている学校や子どもたちへ寄付しています。


グローブの寄附を受けた子どもたち

空き家という「使われていなかった場所」から始まった挑戦が、地場産業の活性化、福祉の充実、そして子どもたちの笑顔へとつながっています。この空き家では、地域の高齢者雇用も生み、すでに7人の方が働き始めています。いきいきとした笑顔で「働けることもありがたいけど、みんなで寄りあえることがうれしい！」「毎日やることができたから（生活に）張り合いが出た」と話されていました。



所有者の声

「思い切って本当によかった」所有者の想い

思い出が詰まった実家ですし、まだまだ使える家なので、壊すこともできません。手入れをするにも手間とお金がかかり、精神的な負担も大きく、悩んでいました。かといって賃貸に出すにも、家財道具などの整理が必要です。そんな中、講座の皆さんが家財道具の整理から手伝ってくださり、家をきれいに使ってくれている姿を見て、とても嬉しく思っています。賃貸の条件についても、お互いに希望を出し合いながら決めることができたので、安心してこの家を託すことができました。

担い手の声

「感謝」辰巳清仁さんの想い

みなさんが一緒に考えてくれて、作業やイベント、自治会への説明なども支えてくれたからこそ、こんなに早く動き出すことができました。皆さんと受け入れてくれた地域への感謝の気持ちを忘れずに恩返ししていきたいと思います。

子どもから高齢者の方まで気軽に寄れる場所にしたいので、年齢や子育て中などさまざまな事情で働くことや外出を諦めている方はぜひ見学やお問い合わせください。

まだまだスタッフ募集中です！

三宅町上但馬396－1

（株）JINRIKI JAPAN　☎080-5129-3665

空き家所有者へ向けたメッセージ

あなたの空き家も、誰かの「夢」と「地域の未来」になれる。

今回ご紹介したストーリーは、特別な誰かの話ではありません。「空き家をなんとかしたい」という所有者様の想いと、「地域で何かを始めたい」という担い手たちの情熱が出会ったことで生まれた、身近な出来事です。家は、人が集まることで再び息を吹き返します。使わなくなってしまった大切な思い出の家を、地域の未来を育む場所に変えてみませんか？

この特集に関する問合先
三宅町役場　産業共創課
☎0745-44-3071

空き家・空き店舗の
利活用に関する問合先
三宅町役場　未来共創課
☎0745-44-3082

MiiMo 図書フロアより

問 未来共創課　☎0745-44-3082

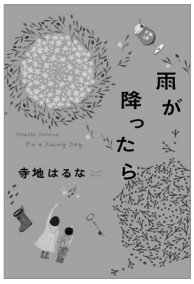
図書スタッフの推し本・発掘本

● へびつかい座の見えない夜
砂村かいり　東京創元社



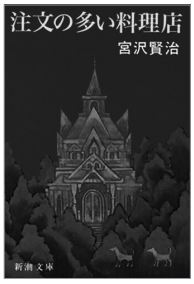
ペットボトルのおまけ、脱皮したトカゲの皮、海の漂流物など、誰かにとってはガラクタでも大切に集める人がいる。読み進めるうちに明かされていくその理由。それを知る前と後で貴方の人に対する価値観が変化するかも。　（あ）

● 雨が降ったら
寺地はるな　ポプラ社



若い頃のようにはいかないということが増えてきたさまざまな境遇の40代の今を生きる5人の女性たちの姿を傘専門店「わかば洋傘店」を舞台にした連作短編集。ほんわかあり、少しほろりあり。寺地さんらしい本。　（と）

● 注文の多い料理店
宮沢賢治　新潮文庫



宮沢賢治生前唯一の童話集『注文の多い料理店』全編と地方色豊かな童話あわせて19編が収録された一冊。冒頭に納められた序に従って、11月の風の中でこれらのすきとおったものがたりをじっくり味わってみませんか。　（さ）

● おかずたちのおでかけ
さとうめぐみ　ひかりのくに



絵本を開いてすぐ、たまごやきさんが駅のホームに立っているその姿がなんともかわいくて最初の1ページ目からほんわかした気分になれます。おかずさんたちそれぞれの衣がお友達を助ける素敵なお話です。　（ち）

新着図書入りました

※ここに掲載している以外にもたくさん届いています。

・母とわたしの台所　槇あおい　KADOKAWA
・ここはこどものいない国　武田綾乃　講談社
・人新世の「黙示録」　斉藤幸平　集英社
・ハヤブサ消防団 森へつづく道　池井戸 潤　集英社
・ドラえもん科学ワールド 新版 宇宙の不思議　藤子・F・不二雄　小学館
・花蝶屋の三人娘 3、4　有馬美季子　小学館
・はじまりのスープ、夏ゼリー　瀬尾まいこ　新潮社
・永遠の記憶　東野圭吾　文藝春秋
・発達障害・グレーゾーンの子どもを伸ばす大人、ダメにする大人 学校生活編　小嶋悠紀 / 齊藤 恵　徳間書店
・純喫茶トルンカ　八木沢里志　徳間書店
・誰何　伏尾美紀　光文社
・きよくしぶとくやかましく　寺地はるな　幻冬舎
・おはなしの時子　朝比奈あすか　双葉社
・わざわざ書くほどのことだ　長瀬ほのか　双葉社
・目が　背筋　ポプラ社
・ノラネコぐんだんと金色の魔法使い　工藤ノリコ　白泉社
・どろぼうジャンボリ　阿部 結　ほるぷ出版
・ロングウォーク　スティーブン・キング　扶桑社
・だいぶつさま おまつりですよ　苅田澄子　アリス館
・精神科医おどおど日記　駒木 爽　三五館シンシャ
・ご縁おむすび屋 青が咲く　有馬美季子　小学館
・月がきれいな夜に、誰かに思い出してほしかった　川代紗生　サンマーク出版

● 図書スタッフのつぶやき ●

三宅町は素敵な人が多い！と最近よく思います。MiiMoにいるといろんな方とお話する機会があるのですが、みなさん素晴らしい経歴をお持ちで、博学多才で温厚篤実な方ばかりです。「少数精鋭」そんな言葉がぴったりな町。　四姉妹・四女（ち）

蔵書検索・利用案内

●MiiMo図書フロア
https://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/

MiiMo食堂 11月出店カレンダー

※ご予約は各お店のInstagram DMへ

火 11/10 16:00-18:00 土 11/14 10:30-15:00 hiiva	火 11/17 11:00-15:00 +met	水 11/4 11:00-15:00 おむすび結	水 11/11 11:00-14:00 hana meshi	水 11/11 16:30-18:00 agepan1133	水 11/18 11:30-15:30 tumugu	水 11/25 11:30-15:00 La Casita CHIRIN
木 11/12.19 11:30-18:00 はなさき＋からん	木 11/26 11:30-15:00 Kitchen nico	金 11:30-15:30 base café おたがいさん	金 11/13.27 17:00-20:00 近日や	土 11/7 11:30-15:30 米粉菓子 Irodoru	日 11/1 11:30-15:30 Tarmy* x Shop.S	日 11/8 11:00-15:30 喫茶1475
日 11/15 12:00-15:30 カレーあけくれ	日 11/22 10:00-19:00 香まめカフェ					

最新情報はこちら

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

問桜井年金事務所　☎0744-42-0033

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除は、その年の1月から12月までに納付された保険料が対象で、さらに過去の年度分や追納された保険料も対象になります。また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族の国民年金保険料を納付されている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、社会保険料控除を受けるには、年末調整や確定申告を行うときに、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書や領収証書など、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子データの送付もしています。郵送よりも早く受け取ることができます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます（電子送付の希望登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）。

	対象者	送付方法	送付時期
1	**令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に**国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和8年10月中旬から10月下旬にかけて順次
		郵送	令和8年10月下旬から11月上旬にかけて順次
2	**令和8年10月1日から令和8年12月31日までの間に**国民年金保険料を納付した方（①の対象者は除きます。）	電子送付	令和9年1月下旬から順次
		郵送	令和9年2月上旬

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

問桜井年金事務所　☎0744-42-0033

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。 また、持ち主不明記録検索では、現在持ち主が分からなくなっている年金記録を「ねんきんネット」上で検索できます。

さらに、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）
https://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/n_net/

令和9年度　就学予定者健康診断

問教育総務課　☎0745-44-3079

学校保健安全法の規定により令和9年度就学予定者に対し、就学時健康診断を行います。当日は、保護者または保護者にかわる方が必ず付き添いのうえ、この健康診断を受けてください。※対象の方には個別に通知しています。

日　　時：11月17日（火）13時30分～
受付　13時00分～
場　　所：あざさ苑
対　　象：令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

パブリックコメントを実施します

問 まちづくり推進課 ☎0745-44-3075

●募集案件

三宅町都市計画マスタープラン(素案)

●閲覧及び意見の募集期間

11月5日(木)から12月4日(金)まで

●閲覧場所

・町ホームページ
https://www.town.miyake.lg.jp/
・三宅町役場 1階
・あざさ苑　1階
・MiiMo　1階
・まちづくり推進課窓口(三宅町役場分庁舎2階)
※ホームページ以外の閲覧場所については土日祝日を除く8時30分～17時15分までの間

●意見提出方法

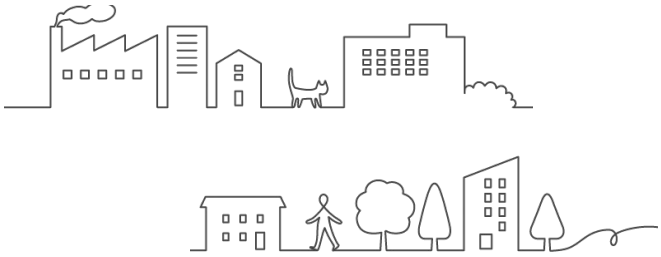
・各施設の閲覧場所に設置する意見箱への投函
・ホームページの回答フォームから回答
・まちづくり推進課へ持参、または郵送(簡易書留)
※持参の場合は、土日祝日を除く8時30分～17時15分までの間

●都市計画マスタープランとは

まちづくりの目標や目標を実現していくための取り組みや方針を示し、この計画に基づいて土地利用や道路をはじめとする都市施設の整備等が進められます。

●今回の主な見直し内容

・町内だけでなく、隣接市町の状況も踏まえた広域的な観点を持つことが今後のまちづくりを考える上で必要であり、計画内に示します。
・医療、福祉、商業といった都市機能の集約や防災・減災を重視したまちづくりを今後目指すために立地適正化計画を策定し、計画内に組み込みます。



広告

地域の困ったを
地域の自慢に
お問合せ
株式会社 空間演出
KUKAN ENSHUTSU / NARA MIYAKE

三宅町の水道屋さん
幸栄設備
奈良県磯城郡三宅町伴堂396-1
☎0745-40-3588
kouei.y88@gmail.com
出張料 お見積もり 無料

中尾精肉店
HP
☎0745-56-2501
三宅町上但馬187−5
Instagram
三宅町内 配達します！
但し、2,000円以上のお買い上げで
当日配達は13時迄にお願い致します。

奈良県公立高校入試改革が検討されています
体験授業4回分無料
理系女子兼歴女の塾長が
個人塾の強みを活かした
学習指導をお約束します
代表:岡本 幸子(おかもと さちこ)
三宅町但馬492-1 大和広陵高校グラウンド東側・約150m
TEL&FAX:0745-60-0487
http://www.eonet.ne.jp/~jukuishizue/
箸尾駅 葛城川 大和広陵高校 曽我川 但馬駅
三月の勝者へ 礎を築こう!!!
学習塾の礎(いしずえ)

令和8年9月三宅町議会第3回定例会　議会報告

問 議会事務局　☎0745-44-3080

令和8年9月三宅町議会第3回定例会が9月1日から18日までの18日間の日程で開かれました。開会日の9月1日には、森田町長より提出案件について説明があり、9月3日には議員より一般質問を行いました。7日と8日には決算審査特別委員会が、10日には各常任委員会が開催され、付託された議案について慎重に審議され、9月18日に閉会しました。

●議決された条例・予算等の議案は以下のとおりです。

議案番号	件　　名	議決月日	議決結果
選任第　2号	三宅町決算審査特別委員会委員の選任について	9月1日	選　任
認定第　1号	令和7年度三宅町一般会計決算認定について	9月18日	原案可決
認定第　2号	令和7年度三宅町国民健康保険特別会計決算認定について	9月18日	原案可決
認定第　3号	令和7年度三宅町介護保険特別会計決算認定について	9月18日	原案可決
認定第　4号	令和7年度三宅町後期高齢者医療特別会計決算認定について	9月18日	原案可決
認定第　5号	令和7年度三宅町下水道事業会計決算認定について	9月18日	原案可決
議案第33号	令和8年度三宅町一般会計第2回補正予算について	9月18日	原案可決
議案第34号	令和8年度三宅町国民健康保険特別会計第1回補正予算について	9月18日	原案可決
議案第35号	令和8年度三宅町介護保険特別会計第2回補正予算について	9月18日	原案可決
議案第36号	三宅町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	9月18日	原案可決
議案第37号	三宅町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	9月18日	原案可決
議案第38号	三宅町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	9月18日	原案可決
議案第39号	三宅町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	9月18日	原案可決
議案第40号	三宅町債権管理条例の一部を改正する条例の制定について	9月18日	原案可決
議案第41号	債権の放棄について	9月18日	原案可決
議案第42号	債権の放棄について	9月18日	原案可決
議案第43号	三宅町道路線の認定及び変更について	9月18日	原案可決
承認第　5号	令和8年度三宅町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について	9月18日	原案承認
報告第　5号	令和7年度三宅町土地開発公社決算の報告について	9月1日	報　告
同意第　5号	三宅町教育委員会委員の任命について	9月1日	原案同意
諮問第　1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9月1日	適　任

広告

医療法人 池田医院
皮膚科
診療時間　月 火 水 木 金 土
皮膚科 9：00～12：00　● ● ー ● ● (○)
※第一土曜のみあり
しみ取りレーザー
ケミカルピーリング
イオン導入
皮膚科
●アトピー性皮膚炎
●皮膚そう痒症
●爪白癬（水虫）
●帯状疱疹　など
美容皮膚科
●シミ　●くすみ
●肝斑　●ニキビ
●肌のザラつき
●シワ　など
皮膚科往診いたします。
山本 容子（やまもと ようこ）　皮膚科専門医　アレルギー専門医
当院
☎0745-44-1818　〒636-0204　奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
ホームページ https://www.ikeda-i.com/

医療法人 池田医院
内視鏡専門医による胃カメラ・大腸カメラをしています
内科・小児科・消化器内科・腎臓内科
診療時間　月 火 水 木 金 土
内科 午前 9：00～12：00　● ● ー ● ● ●
内科 午後 17：00～19：00　ー ● ー ● ー ー
腎臓内科 9：00～12：00　ー ー ー ● ー ー
池田 富一（いけだ とみかず）　名誉院長　呼吸器科医学博士
池田 大輔（いけだ だいすけ）　院長　内科認定医・消化器科専門医　内視鏡専門医
池田 夏子（いけだ なつこ）　内科認定医・腎臓専門医　透析専門医
内科・小児科
●かぜ　●発熱
●生活習慣病（高血圧、高脂血症、糖尿病）など
消化器内科
●胃の痛み
●げっぷ・胸やけ
●吐き気や嘔吐
●下痢・軟便 など
腎臓内科
●慢性糸球体腎炎
●急性腎不全
●ネフローゼ症候群
●血尿・尿蛋白 など
胃カメラ
鼻からカメラを入れて楽に受けられます。
胃がん検診対応できます。
大腸カメラ NEW
便に血が混じる
下痢、軟便、腹痛など
大腸がん二次検査対応しています
☎0745-44-1818　〒636-0204　奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
ホームページ https://www.ikeda-i.com/

令和8年9月三宅町議会第3回定例会　議会報告

問 議会事務局　☎0745-44-3080

●一般質問をなされた議員及び内容は次のとおりです。

順番	質問者	質　問　事　項
1	森内　哲也	①町内に点在する公共施設の管理について ②地域の避難所における防災備品等の配備体制について ③石見駅前の県有地の活用について
2	川鰭　実希子	①災害時プラットフォームの構築について
3	辰巳　光則	①三宅小学校、式下中学校の避難器具の状況について ②近年の酷暑による熱中症対策の取り組みについて ③三宅小学校、式下中学校の水泳の授業について
4	松本　健	①三宅町の施設・インフラの維持費用について ②三宅小学校の建替え費用について ③三宅町の庁舎に掲げられている日の丸の旗について ④令和8年度の組織改編の目的、背景、これまでの効果について ⑤三宅町における不具合事例分析の現状について
5	池田　年夫	①体育館等への空調施設の設置について ②情報システムの標準化について ③来期の介護保険サービスについて
6	渡辺　哲久	①個人情報保護法の改悪に対する対応について ②災害発生時の地方自治体の広域連携について

要予約　薬剤師による個別おくすり相談

問 健康子ども課　☎0745-43-3580

服薬に不安や困りごとはありませんか？

日々の健康を守るため、医師からはお一人おひとりの症状に合わせた大切なお薬が処方されています。

しかし、「加齢とともに薬の種類が増えて、どれが何の薬かわからなくなった」「飲み忘れがあって、手元に残る薬の数が合わなくなってきた」など、日々の服薬に不安や戸惑いを感じていらっしゃる方も多いのではないでしょうか。

お薬の専門家である薬剤師による個別相談を実施します。

日　　時：令和8年12月3日(木)
令和9年2月4日(木)
いずれも13時30分～15時30分
※各個別相談時間は30分です。
※上記日程以外で、訪問相談等を希望される場合は、健康子ども課へご相談ください。

場　　所：あざさ苑1階　相談室

料　　金：無料

対　　象：町内在住の高齢者やご家族、その支援者

定　　員：各日3名

申込方法：健康子ども課窓口または電話

申込期間：相談日の約1週間前まで

持 ち 物：お薬手帳
※無い場合は、病院で渡されているお薬の説明書

11月「あざさ苑」からのお知らせ

お風呂のご案内

営業時間：11時～21時(受付 20時30分まで)
※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。
15時15分～15時45分

休 館 日：2日・9日・16日・17日・23日・30日

問 三宅町社会福祉協議会　☎0745-43-2078

マイナンバーカード　休日・夜間窓口のお知らせ

手続き	日　時
申請・交付 更新	11月25日(水) 17時15分～19時00分 11月29日(日) 9時00分～13時00分

※事前の予約が必要ですので、住民福祉課へお電話ください。
※最終受付時間は、終了30分前になります。

問・申 住民福祉課　☎0745-44-3073

相談窓口

相談種類		日時 / 内容	場所	予約・申込期間	予約・申込先・問合先
1	人権相談 行政相談 予約不要	11月19日(木) 13時～15時	あざさ苑 2階 和室	申込不要	問 住民福祉課 ☎0745-44-3073
		人権相談は、人権擁護委員による人権問題に関する相談。 行政相談は、行政相談委員による国などの行政機関に対する苦情、要望・意見に関する相談。両相談ともに無料。			
2	こころとからだの健康相談 予約不要	月曜日～金曜日	あざさ苑 1階 健康子ども課	申込不要	問 健康子ども課 ☎0745-43-3580
		保健師がこころとからだの健康に関する相談や血圧測定、尿検査などを実施。			
3	教育相談 要予約	月曜日～金曜日 9時～17時	本庁舎 1階 教育総務課	随時受付	申 下記の申込みフォーム https://forms.gle/Gb4jMCS4YKN2Cktm7 問 教育総務課 ☎0745-44-3079
		幼児・児童・生徒の家庭や学校での悩み、いじめ問題やその他教育の相談。			
4	障害者相談 （身体障害・知的障害） 要予約	月曜日～金曜日 9時～17時	地域生活支援センター ひまわり 三宅町伴堂847-3	随時受付	問・申 地域生活支援センターひまわり ☎0745-42-1320
	障害者相談 （精神障害） 要予約		生活支援センター いろは 田原本町保津5-5		問・申 生活支援センターいろは ☎0744-32-7753
	障害のある方ご本人や、ご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言などを実施します。				
5	小児科医・ 産婦人科医・ 助産師 オンライン相談	★夜間相談：平日18時～22時まで(10分間相談予約制) LINEのメッセージチャット・音声通話・動画通話により相談ができます。 ★いつでも相談：24時間メールによる相談を受け付けます。WEBサイトから相談内容をお送りいただくと、24時間以内に小児科医、産婦人科医、または助産師からの回答が送られてきます。 町ホームページ：https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1267.html LINE の友達追加で利用できます。三宅町民だけの合言葉で会員登録すると、無料で利用ができます。 合言葉については、健康子ども課へお尋ねください。 小児科　産婦人科			
6	傾聴 AI チャット相談 予約不要	24時間利用可能	右記のQRコードを 読み取ってご利用ください	申込不要	問 住民福祉課 ☎0745-44-3073
		仕事、家庭、子育て、学校、人間関係などの悩みについて、AIが気持ちに寄り添いながら文字でお話をうかがいます。匿名・無料で利用できます。			
7	無料法律相談 要予約	11月24日(火) 13時～16時	あざさ苑 1階 会議室	11月10日(火)～20日(金)まで 9時30分～17時 ※土日祝を除く	問 奈良弁護士会 中南和法律相談センター係 ☎0742-22-2035
		奈良弁護士会の中南和法律相談センターによる無料法律相談。 相談は電話による事前予約制。1人(組)あたり30分の範囲。計6人(組)の方まで受付が可能。 ※相談当日の予約不可。 ※予約のキャンセルは、右記の「事前予約連絡先」まで直接連絡。			

住民福祉課（環境衛生）からのお知らせ

問住民福祉課　☎0745-44-3077

リチウムイオン電池や小型充電式電池について

リチウムイオン電池等の捨て方に注意！

「燃えるごみ」「プラ容器包装」「ペットボトル」などに混ぜないでください！

スマホ、デジカメ、加熱式たばこ、コードレス掃除機などに多く使われています。

※爆発・発火事故の原因となり大変危険です。



リチウムイオン電池等を使用した小型家電・乾電池・モバイルバッテリーの出し方

コードレスの家電製品に付属している充電式電池（取り外せる場合）	絶縁処理をして「有害ごみ」
コードレスの家電製品に付属している充電式電池（取り外せない場合）	「小型家電」
乾電池	「有害ごみ」
モバイルバッテリー	「有害ごみ」

膨張をした「モバイルバッテリー」や「充電式電池」は、爆発・発火の危険性がありますので、役場1階の住民福祉課の窓口に直接お持ち込みいただければ、そのままお預かりします。

「有害ごみ」などの回収コーナーが便利です

役場庁舎東側に回収場所を設置しています。

※通常の地域収集日は「三宅町ごみ収集日カレンダー」をご確認ください。

利用時間：平日の8時30分から17時まで
有害ごみ：乾電池、モバイルバッテリーなど
小型家電：15cm×30cm以内の物に限る

粗大ごみのリクエスト収集

粗大ごみを処分する場合には、電話予約が必要です。

住民福祉課へ**予約の電話**をします。
↓
収集日時と**予約番号**をお伝えします。
↓
処理券 **粗大ごみ処理券**を購入し、貼り付けます。
↓
収集日に**訪問して収集**します。

0745-44-3077

11月は「不法投棄ゼロ作戦」強化週間です

～不法投棄は犯罪です！軽い気持ちが大問題に～



奈良県では、11月2日（月）から11月8日（日）を「不法投棄ゼロ作戦」強化週間とし、県下各地で不法投棄を防止するための集中的なパトロールや啓発活動が実施されます。

不法投棄を行った場合、廃棄物処理法により、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金が科されます。さらに不法投棄未遂の場合も罰せられます。

「ほんの少し」でも高額な罰金に！刑罰の事例

不法投棄による刑罰の事例（各地方自治体HPより）

○他人の敷地内に「レジ袋1枚」を不法投棄
　・・・罰金10万円
○畑に「ペットボトル24．9kg」を不法投棄
　・・・罰金20万円
○事業所前に「テレビ2台18kg」を不法投棄
　・・・罰金20万円
○「引っ越しごみの木片等2．89㎥」を不法投棄
　・・・罰金40万円
　※上記はあくまで一例です。刑罰は状況により変化します。

軽い気持ちで、空き地や堤防等にごみを放棄すると、大変な事態になります。家庭や事業所で出たごみは、必ず、適切な方法で処分をしましょう。

ごみの処分方法は、家庭ごみ分別の手引き（令和7年4月改訂）で確認し、それでもわからない場合は、住民福祉課までお問い合わせください。

【年末の粗大ごみの電話予約はお早めに！】

粗大ごみの予約数には限りがあり、年末は特に混雑することが予想されます。予約数が埋まりますと年始以降の収集となります。できるだけ早めにお申し込みいただきますようお願いします。

子どもたちの頑張りを間近で応援！
三宅小学校 マラソン大会「伴走ボランティア」募集

問教育総務課　☎0745-44-3079

12月3日（木）に開催される「三宅小学校マラソン大会」で、児童の安全サポートや応援をしてくださる町民ボランティアを募集します。

子どもたちの見守りを行いながら、ご自身の健康づくりや運動不足解消にもつなげてみませんか？走るのが好きな方はもちろん、温かい声援を送りたい方のご参加もお待ちしています

※ボランティアの内容は児童の安全確保を兼ねた伴走・定点での見守りサポートです。当日の役割はご希望に添えない場合もございます。

※ご応募いただいた方は、自動的に「CS（コミュニティ・スクール）ボランティア（安全部会）」への登録となります。

※応募は先着順とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

日　　時：12月3日（木）午前中
※雨天の場合12月4日（金）午前中へ延期

場　　所：三宅小学校周辺マラソンコース

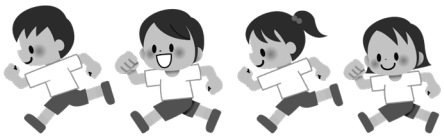
報　　酬：なし

対　　象：町内在住の方
※ランニングや走ることに不安のない方

定　　員：先着30名

申込方法：Googleフォームまたは教育総務課窓口

申込期間：11月2日（月）～13日（金）



申込フォーム

第22回市町村対抗子ども駅伝大会
三宅町予選会の出場者募集

問社会教育課　☎0745-44-2210

令和9年3月6日（土）に橿原運動公園で開催予定の「第22回市町村対抗子ども駅伝大会」。三宅町チームの代表選手を決める予選会を開催します！

仲間とともに走り抜き、素敵な思い出の1ページを作りませんか？皆さまのチャレンジをお待ちしています！

予選会について

男女各4名ずつを三宅町代表選手として選抜します。駅伝及びタイムトライアルレース選手や、駅伝における走行区間は、練習会や記録会等の結果を参考に決定します。

【内訳】
・駅伝選手…6名（男女3名ずつ）
・タイムトライアルレース選手…2名（男女1名ずつ）

日　　時：12月5日（土）　9時30分～10時30分
受付　9時00分～
※小雨決行
※荒天時は12月12日（土）へ延期

場　　所：三宅健民運動場及び周辺道路

コ　ー　ス：約2km

参加資格：以下をともに満たす児童
1. 三宅町在住の小学5・6年生
2. 代表選手練習会および「第22回市町村対抗子ども駅伝大会」に参加できること

申込方法：所定の申込用紙を社会教育課まで提出
※電話、FAX、メールでの申込みは不可

申込期間：11月4日（水）～20日（金）
※土日祝日を除く9～17時

生涯学習推進講座「アロマワックスサシェづくり」

問 社会教育課　☎0745-44-2210

心地よい香りと季節のお花に包まれながら、日常に癒やしをもたらすオリジナルのアロマワックスを手作りしてみませんか？

日　　時：12月2日(水)10時00分～11時30分
受付　9時45分～
場　　所：MiiMo 3階 コミュニティルーム①
料　　金：900円※申込時に窓口で支払い
対　　象：町内在住・在勤者
定　　員：先着20名
申込方法：社会教育課窓口
申込期間：11月12日(木)～27日(金)



生涯学習推進講座「季節の折紙教室」

問 社会教育課　☎0745-44-2210

折紙は日本民芸のひとつで、人から人へと伝えられ、日本文化の一端を担ってきました。指先の運動として医学的な効果を与える要素も含まれる折紙を使って、季節飾りを作ってみましょう。

日　　時：12月22日(火)10時00分～11時30分
受付　9時45分～
場　　所：MiiMo 3階 コミュニティルーム①
料　　金：200円※申込時に窓口で支払い
対　　象：町内在住・在勤者
定　　員：先着15名
申込方法：社会教育課窓口
申込期間：12月1日(火)～15日(火)



生涯学習推進講座　歴史学習講座【発掘調査から見える古代のみやけ】

問 社会教育課　☎0745-44-2210

古代の三宅町は一体どのような姿だったのか？これまで三宅町内でおこなわれてきた発掘調査の成果を踏まえて、みやけの歴史的背景や文化の一端を町の文化財担当職員がわかりやすく解説します。

日　　時：12月19日(土)14時00分～16時00分
受付　13時30分～
場　　所：MiiMo1階　MiiMo ホール
料　　金：無料
対　　象：町内在住・在勤者
定　　員：先着 50名
申込方法：申込不要



人工肛門・人工膀胱(オストメイト)の方に(第100回)個別相談会を開催します

問公益社団法人 日本オストミー協会 奈良県支部
☎0745-74-3911

人工肛門・人工膀胱を持っていろいろ悩み、苦労があると思います。一人で閉じこもらないで、専門家や同憂の先輩に相談し、元気になりませんか。

下記の相談会に気軽にご参加ください。

日　　時：①11月17日(火)9時00分～12時00分
②11月20日(金)9時00分～12時00分
場　　所：①奈良市ボランティアインフォメーションセンター1階　会議室1-2
②奈良県社会福祉総合センター 2階　ボランティアルーム
料　　金：無料
対　　象：県内にお住まいのオストメイトの方
申込方法：申込不要
相談対応者：専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者

第1回COPD予防講演会
元気に歩き続けるための肺の話～その息切れ、年齢のせいにしていませんか？～

問 健康子ども課　☎0745-43-3580

たばこの煙などが原因で肺が炎症を起こす「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」は、成人の約10人に1人が該当すると推測されています。

今回の講座では、専門医を招いて肺の健康について分かりやすくお話しします。また、講演終了後には「呼吸機能測定」も実施します！喫煙歴のある方はもちろん、呼吸機能に不安がある方も、ぜひご参加ください。あなたの肺年齢は何歳でしょう？

COPD（慢性閉塞性肺疾患）ってこんな病気です
- 「肺の生活習慣病」と呼ばれる
- 主な症状は、「息切れ・咳・痰」
- 初期は無症状でゆっくりと進行し、息切れなどを自覚したときには病気が進行していることが多い



日　　時：11月26日(木)14時00分～16時00分
受付　13時45分～
講演会：14時～15時30分
吸機能測定・個別相談：15時30分～
場　　所：あざさ苑　1階　集団指導室
料　　金：無料
対　　象：町内在住・在勤者
定　　員：50名
申込期間：11月20日(金)まで
申込方法：健康子ども課まで電話・メール・来所
※メール申込の場合、タイトルを「COPD講演会参加希望」、本文に名前、住所、生年月日、電話番号を記載
✉kenkou@town.miyake.lg.jp
講　　師：奈良県立医科大学呼吸器内科　室　繁郎　教授

農地を貸したい方、借りたい方を募集

問（公財）なら・担い手農地サポートセンター　☎0744-21-5020

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい」「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい」または、「農業経営を拡大したいので農地を借りたい」「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい」と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。

募集期間：出し手（貸したい方）　随時受付
受け手（借りたい方）　随時受付
対象農地：市街化区域以外の区域にある農地
※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。
※詳細は問合先までご確認ください。
問合先：（公財）なら・担い手農地サポートセンター
https://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/

農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ



令和8年度「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」

問 奈良県人権施策課　☎0742-27-8716

犯罪被害者の現状と支援の重要性を県民に周知し、社会全体で犯罪被害者を支える気運の醸成を図り、もって犯罪被害者に対して適切な配慮や支援がなされ、犯罪被害者等の尊厳が守られる社会づくりを推進することを目的として開催します。

●生命(いのち)のメッセージ展

日　　時：令和8年11月5日(木)　11時～15時
場　　所：京都府木津川市相楽台1丁目1番1
　　イオンモール高の原　2階平安コート

●式典・特別講演

日　　時：11月24日(火)13時00分～15時30分
場　　所：奈良公園バスターミナルレクチャーホール
　　(奈良市登大路町76　県庁東側)
内　　容：●ウェルカムコンサート
　　(奈良県警察音楽隊)
　　●講演 演題「附属池田小学校児童殺傷事件からの教訓～子どもの安全を守るために～」
講　　師：本郷　紀宏　氏

自衛官等採用種目のご案内

問 自衛隊橿原地域事務所　☎0744-29-9060

陸上自衛隊高等工科学校

将来、陸上自衛隊において、高機能化、システム化された装備品を駆使、運用するとともに、国際社会においても自信をもって対応できる自衛官となる者を養成する制度です。

対象者　15歳以上17歳未満の男子
受　　付　10月1日(木)～令和9年1月14日(木)まで
試験日　1次試験　令和9年1月23日(土)
　　または24日(日)
　　推薦はお問い合わせください。

2等陸・海・空士(任期制自衛官)

陸上自衛官は2年、海・空自衛官は3年を1任期として勤務する任期制隊員です。

対象者　18歳以上33歳未満
受　　付　年間を通じて受付
試験日　受付後に指定

自衛隊募集
ホームページはこちらから

令和8年度 三宅町総合防災訓練

問 総務課　危機対策室　☎0745-44-2001

今回は、避難所開設訓練を中心に、実際の災害を想定した訓練を行います。

この機会に、避難所がどのように開設されるのかを実際に体験し、日頃からの備えについて一緒に考えてみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

※訓練内容は変更となる場合があります。
※駐車場には限りがあります。できる限り乗り合わせや徒歩・自転車での来場にご協力ください。

日　　時：11月28日(土)9時00分～12時00分
場　　所：文化ホール
料　　金：無料
対　　象：町内在住者
申込方法：申込不要



人権コラム

扉の向こう側に届ける「地域の目」

～11月、児童虐待防止と女性に対する暴力をなくす運動に寄せて～

問社会教育課 ☎0745-44-2210

木々の葉が色づき、冬の足音が聞こえ始める11月。この1ヶ月は、私たちの身近に潜む深刻な人権侵害について考える大切な期間です。オレンジリボンをシンボルとする「児童虐待防止推進月間」、そしてパープルリボンが象徴する「女性に対する暴力をなくす運動」が全国で展開されます。

虐待やドメスティック・バイオレンス（DV）は、本来もっとも安心できる場所であるはずの「家庭」という密室で起こります。共通しているのは、力のある者が弱い立場にある者の尊厳を傷つけ、支配しようとする構造です。これらは決して「家庭内の恥」や「よその家の教育方針」で済まされる問題ではなく、明確な人権侵害です。

被害を受けている当事者は、深い恐怖や絶望の中にいます。「自分が悪いのではないか」と思い込まされたり、助けを求める気力を奪われていたりすることも少なくありません。だからこそ、扉の向こう側で起きている悲鳴に気づくためには、私たち周囲の「おせっかいなほどの関心」が必要です。

人権を守るために私たちができること。それは、特別なことではありません。日頃からご近所同士で「おはよう」と挨拶を交わすこと。泣き声や怒鳴り声が頻繁に聞こえる、あるいは以前に比べて元気がない家族がいるなど、小さな違和感に気づいたときに「大丈夫かな？」と気にかけることです。

もし、身近で不安を感じることがあれば、ためらわずに専門の相談機関へつないでください。それは誰かを告発することではなく、その家族全体を救うための一歩となります。三宅町のような顔の見える地域だからこそ、孤立を防ぐ心のセーフティネットを編むことができるはずです。

子どもたちの輝く瞳を守ること。そして、あらゆる暴力に怯えることなく、誰もが尊重される生活を送ること。これらは、私たちがこの町で共に生きていく上での最低限の約束事です。

オレンジとパープルのリボンに込められた願いを胸に、誰もが心から「ただいま」と安心して言える三宅町を、地域一丸となって守っていきましょう。



第5回　三宅町「人権学習講座」
「ハンセン病問題とは―過ちを繰り返さないために―」

問NPO法人なら人権情報センター ☎0744-33-8585

今回の講座は、明治以降の当時「らい病」と言われた、ハンセン病患者への強制隔離政策、戦前戦後を通じて行われた「無らい県運動」などの問題点を学び、回復者の体験をお聞きしながらハンセン病問題を考えます。加藤さんは「ハンセン病問題とは、回復者とその家族に対する重大な人権侵害であり、現在も続いている差別の問題である」と訴えられています。


加藤めぐみ氏

日　　時：　11月19日(木)13時30分～15時30分
場　　所：　MiiMo1階　ホール
講　　師：　岡山育夫氏(仮名)

大阪府生まれ。小学校5年生の時ハンセン病を発症、国立療養所長島愛生園に入所。岡山県立邑久高等学校新良田教室を卒業、同時に愛生園を退所。現在、いちょうの会共同代表として各地での講演会で講演。

加藤めぐみ氏

ハンセン病回復者との出会いを機に、ハンセン病問題解決に向けての取り組みを始め、大阪府のハンセン病回復者支援センターに勤務。

消費生活相談

強引な訪問購入にご注意ください

問産業共創課 ☎0745-44-3071

購入業者が家に来て物品を買い取るという訪問購入のトラブルが多く寄せられています。

【相談事例】

・業者から、「不用品を買い取り貧しい国に寄付する。」と勧誘を受け了承したが、業者が帰ったあと指輪がなくなっていた。
・身につけていた母の形見の指輪を業者から強引に要求され怖い思いをした。
・一人暮らしの認知症の母親が記念硬貨を安値で買い取られていた。

〈国民生活センター発表〉

【相談事例からみる問題点】

・犯罪まがいの行為が行われる深刻な事例がみられる。
・消費者の親切心に訴えかけるなどして断りにくくした上で勧誘を行っている。
・判断力の低下した高齢者がトラブルにあっている。
・特定商取引法違反の疑いがある行為が行われている。

【消費者へのアドバイス】

・突然訪問してきた購入業者は決して家に入れないようにしましょう。
・購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
・購入業者から勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、一人では対応しないようにしましょう。

消費生活 相談窓口 （川西町との広域連携事業） 毎週火曜日	11月2日(月)・17日(火) 10時～15時	川西町役場2階 図書室	消費生活（売買や賃貸借などの契約に関することなど）について／ 相談員：消費生活相談員（国から認定） ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	川西町役場 住民保険課 ☎0745(44)2611
	11月10日(火)・24日(火) 10時～15時	三宅町役場3階 第2会議室		三宅町役場 産業共創課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588

「骨密度検査のすすめ」

国保中央病院より
診療放射線技師　旭 合力

骨密度検査ってなに？

骨密度検査は、骨の強さを調べる検査です。主に骨粗鬆症（こつそしょうしょう）や、骨折しやすい状態になっていないかを確認するために行います。

●なぜ骨密度検査が大切？

年齢とともに骨は少しずつ弱くなり、軽い転倒でも骨折しやすくなります。また、気づかないうちに背骨などが骨折している「いつのまにか骨折」が起こることもあります。

骨密度を測定して自分の骨の状態を知ることで、食事や運動、必要に応じた薬による予防・治療を早く始めることができます。将来の骨折や寝たきりのリスクを減らすためにも、骨の状態を知っておくことは大切です。

●どんな検査方法があるの？

骨密度の測定には、いくつかの方法があります。

①超音波による検査

超音波を使って、踵骨（かかと）の骨などを測定します。小児や妊婦に対しても測定が可能でX線を使用せず、数十秒程度と短時間で検査できるのが特徴です。一方で、DXA法と比べて測定誤差がやや大きく、骨粗鬆症の診断にはDXA法が推奨されています。

②DXA（デキサ）法による検査

当院では、DXA法による骨密度検査を行っています。ごく少量のX線を使用して、腰椎（腰の骨）や大腿骨近位部（股関節周辺）の骨密度を測定します。特に大腿骨近位部は、将来の骨折リスクを評価するうえで重要です。検査は仰向けに寝ていただくだけで、基本的に痛みはありません。5～10分程度で終了します。





●骨密度が気になる方へ

骨密度について知りたい方や不安がある方は、外来受診の際に担当医師へご相談ください。当院の骨密度検査は予約制ではありませんので、受診時にご相談頂けます。疑問などがありましたら、外来担当医師までお気軽にご相談ください。

問国保中央病院 ☎0744-32-8800

生活安全ニュース

郵便局を名乗る詐欺電話が急増しています！



問天理警察署　☎0743-62-0110
天理警察署田原本警察庁舎
☎0744-33-0110

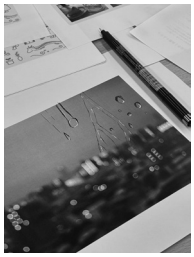
○最近、郵便局を名乗る詐欺電話が急増しています。
　手口は、「あなたの荷物を預かっています。」と自動音声の電話がかかってきて、手続きのため1番を押すと、犯人と通話がつながり、「あなた宛ての荷物に通帳や現金が入っていました。」と言われ、ニセ警察官から資産調査の名目で、振込みや現金を要求され、お金を騙し取られるというものです。

○特殊詐欺には銀行口座等が悪用されています。
　安易に自分の通帳やキャッシュカード、携帯電話を他人に渡してしまうと、特殊詐欺を助長することとなり、犯罪にもなりますので、絶対にやめましょう。

地域おこし協力隊 活動日誌

11月の担当
宮崎千穂

　こんにちは！地域おこし協力隊ユースセンタープロジェクトの宮崎（みやちー）です。
　今年の4月に着任し、三宅町に来て半年が過ぎました。ユースセンターに訪れる子どもたちからも名前を呼んでもらえることが多くなったように感じます。
　普段のユースセンターでは、自分の好きなことをベースに企画を出すことが多いです。絵を描くこともその一つで、最近は同じくイラスト好きな学生スタッフと一緒に、イラスト講座を開催しています。
　9月に開催した第2回目はきのこや落ち葉など秋のモチーフを消しゴムに彫り、ポストカードに押していくワークショップを開催しました。
　第2回目はユースセンターのOPEN DAYに開催したので、中高生以外の方も参加できました。ユースセンターにはボードゲームもたくさん用意されていますので、OPEN DAYにはぜひ町民の皆様に遊びに来ていただきたいです！
　もう一つ、私にとって大切な「好きなこと」があります。それは「音楽」です。
　中学校から大学まではずっと吹奏楽でオーボエを吹いていました。趣味でギターを弾いたり、演奏会を聴きに行ったり、歌うことも大好きです。
　そんな大好きな音楽に関するイベントを、ユースセンターでもやりたいと考えています。
　ですが、楽器の保管場所をどうすべきかが難しく、なかなか開催にまで至れない状況です。そこで思いついたのが「町民の方が持っている楽器をお借りして、中高生世代の子どもたちが楽器に触れる機会をつくる」というものです。
　町にどのくらい楽器をお持ちの方がいるのか、そしてどんな仕組みでそれを実現させるのかなど考えることは山積みですが、もしこのお話にご興味のある方はぜひ教えていただけると嬉しいです…！
　引き続き、この町でできることを考えながら活動していきます！



広告

タクシーのご用命は
三宅交通
奈良県磯城郡三宅町屏風73番地
フリーダイヤル　0120-4567-12
☎ 0745-44-4000
乗務員募集中

葬儀一式・寝台車
花吉葬祭
三宅町伴堂551　☎44−0232　FAX 44−1379
光ホール
三宅町屏風103−1
☎ 42−1027　FAX 42−1028

子育てひろば

子育てに関する情報をお届けします。

子育て掲示板

問・申 健康子ども課（あざさ苑内） ☎0745-43-3580

ふくろうらんど 「子どもの健やかな成長のために、ママ・パパができること」

子どもの成長には個人差があります。個々の成長に合わせた関わりが大事です。
成長に合わせた関わり方の工夫、子どもや家族と楽しく過ごせる関わり方のコツを公認心理師に聞いてみよう！

日　　時：11月12日(木)10時～12時(受付:9時30分～)
場　　所：保健福祉施設あざさ苑1階集団指導室
料　　金：無料
対　　象：妊娠中のママ～生後1歳頃までのお子さんと保護者
申込方法：電話又はメール
申込期間：11月11日(水)17時まで

次回は、12月10日（木）子育て世帯の防災対策についてを予定しています。

持ち物：母子健康手帳・バスタオル
※当日は、身体計測もしています！

問 健康子ども課　☎0745-43-3580
メールアドレス　kenkou@town.miyake.lg.jp

三宅町子ども家庭総合相談窓口

保健師・公認心理師・社会福祉士の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください

相談受付時間:平日8時30分～17時15分／料金無料
場所:三宅町健康子ども課内(保健福祉施設あざさ苑1階)

●三宅町子ども家庭総合相談窓口(代表番号) ☎0745-43-3580
●親と子のほけん室(保健師) ☎090-9726-0568
●子育て家庭のお悩み相談室(公認心理師・社会福祉士) ☎080-5724-6212

子どもの健診・相談

	対象児(生年月日)	日　程	受付時間
1歳6か月児健診	R7.2.5～R7.5.10生	11月10日(火)	13時00分～13時15分
3歳8か月児健診	R4.12.19～R5.3.24生	11月24日(火)	13時00分～13時15分
3～5か月児健診	R8.6.9～R8.9.8生	12月8日(火)	13時00分～13時15分
6～8か月児相談	R8.3.17～R8.6.16生	12月16日(水)	9時30分～10時00分
2歳6か月児歯科健康診査	R6.3.25～R6.6.17生	12月17日(木)	9時30分～9時50分
持ち物	母子健康手帳・問診票・バスタオル(乳児のみ)・尿(3歳児のみ)		

郵送での個別案内は行っていません。電子母子手帳アプリ「みやけっこ」での案内となります。必ず受診が必要な健診です。欠席の場合は、別日をご案内しますので事前にご連絡ください。最近転入された等、問診票をお持ちでない方はご連絡ください。

場　　所：三宅町健康子ども課内(保健福祉施設あざさ苑1階)
料　　金：無料

問 健康子ども課　☎0745-43-3580
メールアドレス　kenkou@town.miyake.lg.jp

●子育て相談会●

子育て中の心配事や気になることを話してみませんか。
管理栄養士、公認心理師、保健師、保育士が相談内容に応じて個別に対応します。
※当日は、身体計測もあります。

日　　時：11月26日(木)　午前10時～12時(受付:9時50分～)
場　　所：子育て世代包括支援センタースマイル(MiiMo3階)
料　　金：無料
対　　象：就学前のお子さんと保護者
申込期間：11月25日(水)午後5時まで

問 健康子ども課又は子育て世代包括支援センタースマイル
☎0745-43-3580　☎0745-43-0667

子育て世代包括支援センター スマイル

問・申 スマイル(交流まちづくりセンターMiiMo3階) ☎0745-43-0667

ふれあい広場

【あひる組】満6か月～5歳児の在宅児とその保護者	11/4(水)	遠足(馬見丘陵公園)雨天順延(11/11)
	11/18(水)	園庭で楽しもう!誕生会

時間:10時～12時　※要予約

パパママ広場

11/13(金) 10時～12時	内容:絵本で子育て ～絵本の力と親子のつながり～ ※要予約

一時預かり：コアラの部屋

11/10(火) 9時～16時	満6か月からのお子様をスマイルでお預かりします。利用人数は、最大3名までとなります。料金などの詳細は、予約時にご確認ください。※要予約

子育て相談会

11/26(木) 10時～12時 要予約	希望する子どもと保護者が参加できます。保健師や公認心理師、栄養士、保育士が子育てについての相談に応じます。　※次回3/25(木) ★母子手帳をご持参ください。

スマイル Day

スマイルの部屋を自由開放しています。お家の方と一緒に遊びに来ませんか。
※お昼ご飯も持参していただけます。

時間:10時～16時　※予約不要

土曜日スマイル Day

11/7(土) 11/21(土) 9時30分～12時	＜利用者＞ 町内在住の就園児含む5歳児以下とその家族 ※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。

▶対　象

町内在住の満6か月から就学前の児とその保護者、妊婦(里帰り出産を含む)

※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。(1人100円)



気軽にご参加くださいね。お待ちしています。

連載企画

三宅幼児園が大切にする「3つのつながり」（1/3）

全国で2番目に小さいまちの、たったひとつのこども園

三宅町には、町立のこども園が一つあります。それが、三宅町立幼保連携型認定こども園 三宅幼児園です。

小さな町だからこそ、一人ひとりの子どもを大切に見守り、子どもたちの育ちを町全体で支えていくことができます。

幼児園では、「子どもたちに寄り添い、子どもたちの生きる力を育む」ことを目標に、「3つのつながり」を大切にしながら、日々の教育・保育に取り組んでおり、今号から3回にわたり、幼児園が大切にしている「3つのつながり」を紹介します。

第1回　「学びのつながり」～0歳から15歳までの学びをつなぐ～

三宅町では、「0歳から15歳までの学びの連続性」を大切にしています。

幼児園での学びや経験は、幼児期だけで完結するものではありません。遊びや生活の中で身に付けた力や、人との関わりを通した経験が、小学校、中学校での学びや、その先の生活へとつながっていきます。

その学びの土台となるのが、0歳から2歳頃の子どもたちと保育教諭との間に育まれる愛着や信頼関係です。「泣いたら受け止めてもらえる」「困ったときには助けてもらえる」「自分のことを分かってくれる」。そんな安心感を積み重ねることで、子どもは人や周りの環境への信頼を育んでいきます。

そして、安心できる大人との信頼関係を土台に、「やってみたい」「自分でやってみよう」と、周りの世界へ一歩踏み出していきます。この安心感や信頼感が、その後の遊びや人との関わり、主体的な学びへとつながっていきます。



「大きくなぁれ」苗に触れて育む探求心

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

健康な心と体 元気に生活し、自分の体を大切にする	自立心 自分で考え、やってみようとする	協同性 友達と一緒に考えたり、協力したりする	道徳性・規範意識の芽生え 相手の気持ちを考え、きまりを守ろうとする	社会生活との関わり 家族や地域の人など、身近な人との関わりを大切にする
思考力の芽生え 「どうして？」「やってみたい！」と考え、試してみる	自然との関わり・生命尊重 自然や生き物に触れ、命を大切にする	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 遊びや生活の中で、数や文字などに興味をもつ	言葉による伝え合い 自分の思いや考えを伝え、友達の話を聞く	豊かな感性と表現 感じたことや考えたことを、のびのびと表現する

幼児園では、三宅町教育大綱を踏まえ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を、日々の教育・保育を考える上での大切な視点として捉えています。

「10の姿」は、子どもたちに一つひとつの力を教えたり、「ここまでできるようにする」という到達目標ではありません。遊びや生活、友達や先生、地域の人との関わりなど、さまざまな経験を重ねる中で、子どもたちの中に少しずつ育っていく力や姿を表したものです。



子どもたちの「やってみたい！」「どうしてだろう？」「友達と一緒にやってみたい！」という思いや気付き、挑戦を大切にしながら、一人ひとりの育ちに寄り添い、支えています。

幼児園での一日一日の遊びや生活が、子どもたちにとって大切な学びの場です。

子どもたちの「今」を大切にしながら、未来へつないでいく教育・保育が、三宅幼児園が大切にしている「学びのつながり」です。

特別栽培米講習会（VOL. 2）を開催しました

8月29日、人と環境にやさしい持続可能な農業を実現し、ヤマト王権の時代から続くとされる米作りを次世代へつなげていくため、昨年度に引き続き、特別栽培米講習会をMiiMoホールで開催しました。

今回の講習会では、より実践的な栽培技術の習得を目指し、三宅町と同じく環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援している（株）坂ノ途中から講師をお招きしました。講師からは、慣行栽培から特別栽培への転換方法をはじめ、肥料の調達方法や雑草対策、収益性の向上につながる国の制度の活用方法など、特別栽培米の生産に役立つ情報を、ご自身の経験も交えた詳しい解説があり、参加者のみなさんは、特別栽培米の生産に必要な知識や技術について学びました。

講義の後には、町内生産者の畑中秀規さん（小柳）から、土づくりから始まる特別栽培米の栽培の流れについて、ご自身の栽培方法をもとに説明していただきました。

その後、畑中さんが管理する三宅小学校の農業体験圃場へ移動し、実際に特別栽培米を生産している圃場で、栽培管理の様子や圃場の状態などを見学しました。

講義から圃場見学まで、実践的な話や実際の栽培現場に触れながら学んだ参加者のみなさん。特別栽培米について、より身近に感じてもらう機会となりました。

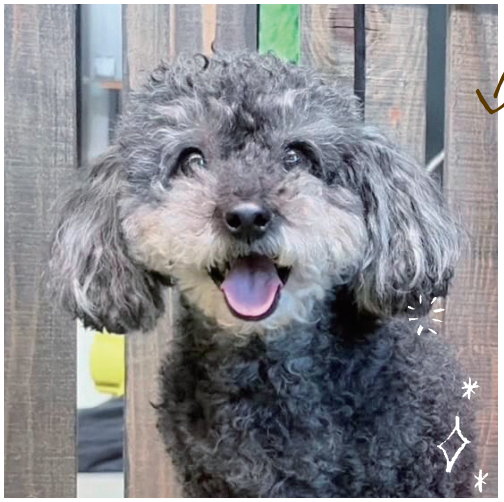




講習会の様子について詳しくは
三宅町公式noteをご覧ください ▶

問 産業共創課 ☎0745-44-3071

家族アルバム



ミミ
女の子　10歳
食べて寝るのだーいすき♡

応募ありがとうございました！
随時、応募をお待ちしています。
掲載内容：「家族」をテーマにした写真（日常の一コマ大歓迎）
一言メッセージ、名前（実名・ニックネーム可）
※三宅町在住者に限ります。
※メールの件名を「家族アルバム応募」にして未来共創課（koho@town.miyake.lg.jp）までお送りください。
※写真に写っているすべての方の掲載同意を得てください。
※応募いただいた写真は順番に掲載させていただきます。

問 未来共創課 ☎0745-44-3082

令和8年度　三宅町戦没者追悼式～しめやかに挙行される～

9月19日（土）午前10時より三宅町交流まちづくりセンター「MiiMo」1階ホールにおいて、町遺族会並びに来賓の方々のご臨席をいただき、三宅町の戦没者を追悼し、平和を祈念する追悼式が執り行われました。

式典は、戦没者の御霊に対し黙祷を捧げた後、町長が式辞を述べ、町遺族会代表並びに町議会議長はじめ来賓の方々から追悼の辞をいただきました。

その後、参列の皆様より御霊に献花が行われ、町遺族会会長より謝辞が述べられ、閉式しました。



問住民福祉課　☎0745-44-3073

防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞されました

植村 信吉 様（上但馬）が、永年にわたり防災活動に尽力された功績により、令和8年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞されました。

植村様は、防災士資格取得後、日本防災士会奈良県支部の設立・運営に携わり、現在はNPO法人日本防災士会本部理事長として、全国の地域防災力向上や防災知識の普及啓発に尽力されています。

また、東日本大震災や紀伊半島大水害、熊本地震、能登半島地震などの被災地において、災害ボランティアセンターの運営支援をはじめとする被災地支援活動に取り組むなど、永年にわたり防災・減災活動に貢献されています。

このたびのご受賞、誠におめでとうございます。



問 総務課　☎0745-44-2001

みやけ
2026.11
No.620
編集 発行/三宅町役場 未来共創課
〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689番地
TEL.0745-44-2001(代) FAX.0745-43-0922

三宅町　第６回　教育フォーラム

未来の学校プロジェクト

学校が変わる、まちが変わる

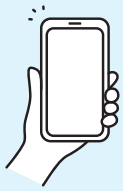
～新しい学校の基本構想～



令和9年1月23日(土)
10:00～12:30(9:30受付開始)

MiiMoホール
(奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689)
※町内の方はどなたでもご参加いただけます

お申込み



右記QRコードより
お申し込みください

内 容

1. 新学習指導要領と
 三宅町教育大綱との繋がり
2. 地域の皆さんと作った
 基本構想について
3. 吉田前奈良県教育長と大泉教育長の対談
 ～教育委員会が考える学校の方向性～

対 談



前　奈良県教育長
吉田 育弘さん

×



三宅町教育長
大泉 志保

●主催　三宅町未来の学校プロジェクト　●お問い合わせ　三宅町教育委員会（TEL 0745-44-3079）

■まちのうごき　世帯数：3,084世帯(−3)　総人口：6,335人(+3)　令和8年10月1日現在(　)内は前月